

(総務委員会)

日本郵政公社法の一部を改正する法律案（閣法第八一号）（先議）要旨

本法律案の主な内容は次のとおりである。

- 一、日本郵政公社の郵便貯金資金及び簡易生命保険資金の運用方法にコール資金の貸付け及び投資顧問業者との投資一任契約の締結による信託会社への信託を加える。
- 二、日本郵政公社の郵便振替資金及び業務上の余裕金の運用方法にコール資金の貸付けを加える。
- 三、この法律は、公布の日から施行する。